

第2節 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ
1 地域福祉	1 地域福祉の充実	(1)推進体制の整備	社会福祉課	67
		(2)ボランティア活動への支援	社会福祉課	67
		(3)福祉のネットワークづくり	社会福祉課	67
		(4)民間福祉団体の育成	社会福祉課	67
	2 地域福祉活動の基盤づくり	(1)福祉センターの整備	社会福祉課	67
2 子育て支援	1 総合的な子育て支援の充実	(1)妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援	健康管理課 子育て支援課	70
		(2)安全で快適な遊び場づくり	子育て支援課	70
	2 質の高い保育・幼児教育の提供	(1)保育・幼児教育の充実	子育て支援課 学校教育課	70
		(2)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の充実	子育て支援課	71
	3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	(1)ひとり親家庭への支援	子育て支援課	71
		(2)すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり	子育て支援課	71
		(3)児童虐待の防止と対策強化	子育て支援課	71
3 高齢者福祉	1 高齢者福祉の充実	(1)介護保険サービスの充実	高齢者支援課	74
		(2)地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者支援課	74
	2 高齢者の社会参加の促進	(1)生きがい対策の推進	高齢者支援課	74
4 障害者福祉	1 障害者福祉の充実	(1)相談支援体制の充実	障害福祉課	77
		(2)地域生活支援の充実	障害福祉課	77
	2 障害者の社会参加の促進	(1)就労の支援	障害福祉課	77
		(2)地域活動への参加	障害福祉課	77
5 保健医療	1 健康づくりの推進	(1)市民参加の健康づくり	健康管理課	80
	2 成人保健事業の充実	(1)疾病予防対策の推進	健康管理課	80
		(2)特定健康診査等の推進	健康管理課	80
		(3)感染症予防対策	健康管理課	80
	3 医療体制の充実	(1)公立長生病院の充実	健康管理課	80
		(2)医師の確保	健康管理課	80
		(3)救急医療体制の充実	健康管理課	81
(4)「かかりつけ医」の普及啓発		健康管理課	81	
6 社会保障	1 国民健康保険の安定的運営	(1)医療費の適正化	国保年金課	84
		(2)収納率の向上	国保年金課	84
	2 後期高齢者医療制度の適正な運営	(1)制度の周知	国保年金課	84
		(2)保険財政の健全運営	国保年金課	84
	3 国民年金制度の周知・啓発	(1)制度の周知	国保年金課	84
	4 生活困窮者の自立に向けた支援	(1)生活困窮者の自立の促進	社会福祉課	84
		(2)生活保護受給者への自立支援	社会福祉課	84

テーマ 1 地域福祉



基本方針

住民自らが地域の課題を発見し解決策を考えることで、互いに助け合う地域共生社会の実現を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 社会構造の変化に伴い、住民相互の日常的な関わりが薄れる一方で、福祉ニーズは多様化し、近年では、これまで福祉の対象となりづらかった虐待や引きこもりなど新たな社会的課題への対応が求められています。複雑化する生活課題・福祉課題に向き合い、必要な支援を届けるため、住民相互の支え合いや地域のネットワークづくりが重要となっています。

茂原市の現況と課題

- 本市においても、少子高齢化や核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域社会や家庭の様相が大きく変化し、生活困窮、引きこもり、虐待など、地域における課題が複雑化してきています。
- 地域で暮らす誰もが安心して健やかに生活できるよう、地域住民自らが地域の問題を「我が事」として捉え、自らその問題に取り組み、お互いに助け合い、民生委員等の関係機関と協力して、問題を解決していく社会づくりが必要となっています。

施策1 地域福祉の充実

(1) 推進体制の整備

- ◇ 多様化する市民ニーズに対応するため、総合的な相談体制の確立と身近な相談機能の充実に努めます。
- ◇ 社会福祉協議会の基盤整備を支援し、活動の活性化を図ります。
- ◇ 定期的な連絡会や研修会を通じ、関係機関や民間福祉団体等と連携を強化します。

(2) ボランティア活動への支援

- ◇ ボランティアセンター*の機能の充実と、ボランティア活動への情報提供や支援を図ります。
- ◇ 福祉講座や福祉体験などの福祉教育の支援を行い、福祉意識の醸成に努めます。

(3) 福祉のネットワークづくり

- ◇ 在宅福祉サービスの現状と福祉対象者を把握し、必要な支援の提供につなげます。
- ◇ 地区社会福祉協議会の支援を行い、それぞれの地区に応じた福祉活動をより一層推進します。

(4) 民間福祉団体の育成

- ◇ 民間福祉団体の育成をするために必要な支援を行います。
- ◇ NPO やボランティア団体との交流促進を図ります。

施策2 地域福祉活動の基盤づくり

(1) 福祉センターの整備

- ◇ 地域福祉活動の拠点施設となる福祉センターの計画的な改修を行い、施設の維持と利用者の利便性向上に努めます。
- ◇ 高齢者、障害者等が地域福祉活動の拠点として安全に利用できる施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を推進します。

第3編 基本計画

主要指標名	基準値	目標値
ボランティア活動の登録者数	1,173 人（令和元年度）	1,283 人（令和7年度）
福祉センターの利用者数	253,502 人（令和元年度）	285,660 人（令和7年度）

関連計画

◇ 第3次茂原市地域福祉計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	福祉教育やボランティア活動に関する情報提供に努め、ライフステージに応じた福祉活動の推進を図ります。
空間的視点	誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、住民相互の支え合いと地域のネットワークにより福祉課題の解決に取り組みます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶見守り型食事サービスのお弁当を作るボランティア

テーマ 2 子育て支援



基本方針

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育て家庭を地域全体で支え、安心して楽しく子育てできる環境の実現を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 少子化の進行は社会経済に多大な影響を及ぼす課題であり、個人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現できるよう、雇用環境の整備、ワーク・ライフ・バランス*の推進、保育施設やサービスの充実など様々な取り組みが進められています。未来を担う子どもが健やかに成長できるよう、子育てを家庭だけの責任で担うのではなく、社会全体で取り組んでいくことが求められています。

茂原市の現況と課題

- 本市の待機児童数は、平成 29 (2017) 年をピークに減少傾向にありますが、核家族化や女性の社会進出が進む中、保育ニーズは高まっていくことが想定されます。待機児童ゼロを達成するためにも、今後の母親の就労ニーズ及び保育ニーズを踏まえた、教育・保育事業を充実する必要があります。
- 本市の平成 30 (2018) 年における合計特殊出生率は 1.24 で、全国 1.42、千葉県 1.34 と比較しても低く、出生数も減少傾向にあります。また、核家族化の進行や、ひとり親家庭の増加などにより、子育ての不安や孤立感を抱えている子育て家庭が増えており、身近な地域で支援していく体制を構築する必要があります。
- 近年の社会や経済の変化により、子育て家庭を取り巻く環境はより一層厳しいものとなっており、子育ての負担や不安から、児童虐待などの問題が生じています。子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える児童虐待に対して、早期段階での相談や支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭、ステップファミリー*、外国籍で日本語を母国語としない保護者の家庭等、家族形態が多様化しており、それぞれ抱える課題も多岐にわたるため、どの家庭に生まれてもその子らしさが尊重され、健やかに成長できる環境を整備する必要があります。

施策1 総合的な子育て支援の充実

(1) 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援

- ◇ 安心して子どもを産み育てることができるように、産前産後サポートセンター*（子育て世代包括支援センター）は関係機関と連携しながら、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行います。
- ◇ 保護者同士の交流ができる場を提供することで、保護者同士が支え合い、子育ての孤立化を防ぎ、地域でつながりをもちながら楽しく育児ができるよう支援していきます。
- ◇ 妊娠期から出産、子育て期にわたり要する医療費の助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。
- ◇ 乳児相談や各種幼児健康診査等において、健康の保持増進のための相談・指導を行い、健やかな成長・発達を支援していきます。
- ◇ 子どもの感染症を予防し健やかな育ちを支えることから、適切な時期に予防接種ができるように通知や各種保健活動を通じた周知をしていきます。
- ◇ 子育てに関する必要な情報を、必要な時に確実に得られるような情報提供体制及び相談体制を、関係機関との連携によって整備していきます。
- ◇ 家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、社会的なマナーなどを身につけることができるよう、家庭教育の支援に努めます。
- ◇ 子どもが社会の一員として尊重されるよう、地域全体で子育てを多面的に見守る体制づくりに努めます。
- ◇ 子育て家庭の親と子が保育所等の身近な場所で交流し、育児相談をすることができる地域子育て支援拠点を拡充します。

(2) 安全で快適な遊び場づくり

- ◇ 児童が安心して遊ぶことができる場所を確保するため、市内児童遊園の遊具の点検、修繕等を実施します。
- ◇ 子育て家庭が交流できる場として福祉センターの事業を充実するとともに、児童厚生員による育児相談を行うなど、子育て環境の充実を図ります。

施策2 質の高い保育・幼児教育の提供

(1) 保育・幼児教育の充実

- ◇ 施設の安全・安心を確保しつつ、すべての子どもに質の良い教育・保育を提供するため、公立保育所と幼稚園を統廃合し、民間移管による幼保連携型認定こども園の整備を推進します。
- ◇ 多様な保育ニーズに合ったきめ細やかな保育サービスを提供するため、延長保育や一時預かり保育の充実に努めます。
- ◇ 保育士不足を解消するため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進等に取り組みます。また、保育士等の経験年数や各施設の状況等に応じた研修等を実施し、保育士等の資質の向上に取り組みます。
- ◇ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を見通した教育課程を編成し、教育内容の充実を図ります。

(2) 放課後児童健全育成事業*（学童クラブ）の充実

- ◇ 児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の施設を活用した学童クラブの実施に取り組みます。また、小学校の再編（統廃合）に対応した施設整備を行います。
- ◇ 指導員の確保と研修等を通じた指導員の質の向上を図るとともに、適正な運営管理に努めます。

施策3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

(1) ひとり親家庭への支援

- ◇ 母子・父子自立支援員*や家庭児童相談員*を中心とした相談業務の充実を図ります。
- ◇ 各種手当や医療費助成の適正かつ迅速な支給を行います。また、就労支援のための給付金の活用について、引き続き周知を図ります。

(2) すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり

- ◇ 日本語を母国語としない外国籍の保護者等には、分かりやすい情報提供をし、切れ目のない支援が行えるよう関係機関等と連携して体制を整備していきます。
- ◇ 親や子どもの多様性を尊重し、寄り添いながら適切に子育てができるよう支援していきます。

(3) 児童虐待の防止と対策強化

- ◇ 妊娠届出時や母子保健事業などの機会を通じて助産師や保健師が妊産婦と面接を行い、児童虐待の恐れがある場合は適切に養育できるよう関係機関と連携しながら支援していきます。
- ◇ 要保護児童対策地域協議会*を効果的に運営することにより関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。

主要指標名	基準値	目標値
「今後もこの地域で子育てをしていきたい」と回答した市民の割合	91.1%（令和元年度）	91.5%（令和7年度）
保育所等の待機児童数	4人（令和2年4月1日）	0人（令和7年度）
公立保育所・幼稚園整備計画による幼保連携型認定こども園の整備数	1か所（令和3年度）	2か所（令和7年度）
学校施設を活用した学童クラブの整備数	4か所（令和2年度）	6か所（令和7年度）

関連計画

- ◇ 第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画
- ◇ 公立保育所・幼稚園整備計画
- ◇ 健康もばら21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

第3編 基本計画

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	年代の異なる子ども同士や子どもと高齢者など、地域社会における世代間交流を通じて、子育てを地域で支える意識の醸成を図ります。
空間的視点	すべての子どもと子育て家庭が孤立せず、健やかに成長できるよう、地域全体で子どもと子育て家庭を見守る体制の構築に努めます。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶ 園庭で遊ぶ保育園児たち



▶ 保健センター内にある産前産後サポートセンター

テーマ 3 高齢者福祉



基本方針

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域で助け合う体制づくりを進めます。また、高齢になっても生きがいを持って暮らせる地域を目指します。

現況と課題

社会全体の現況と課題

- 我が国では急速な高齢化が進んでいます。後期高齢者*の人口は、団塊の世代*が75歳以上に到達する令和7（2025）年以降に減少に転じる見込みですが、高齢化率（65歳以上人口割合）は、その後も上昇する傾向が続きます。さらに、団塊ジュニア世代*が65歳以上となる令和22（2040）年には、高齢者の人口がピークを迎えるとともに、特に介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、医療と介護の需要の増加が予測されます。2025年に向けて、さらにはその先の2040年を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、サービス基盤・人的基盤を整備する必要があります。

茂原市の現況と課題

- 地域包括支援センター*を、4つの日常生活圏域*すべてに配置し、総合相談業務等の地域支援事業の充実を図っていますが、今後も高齢化に伴って、更に需要が増すことが予測されます。地域包括ケアシステム*の深化・推進のため、これを支える介護人材の確保や、各関係機関との連携、NPOやボランティア団体等によるサービスの更なる充実などを図る必要があります。
- 高齢者の単独世帯や、高齢者の夫婦のみの世帯が増加していることに加え、地域のコミュニティが希薄になりつつあることから、高齢者の孤立が進んでいます。高齢者の豊かな経験を活かせる場や通いの場への参加を促すことにより、高齢者の生きがいづくりを推進する必要があります。

施策1 高齢者福祉の充実

(1) 介護保険サービスの充実

- ◇ 介護保険制度について、多世代に向けた周知や啓発に努め、制度に対する理解を図ります。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域・環境で、自分らしく生活を送れるよう利用者の多種多様なニーズを把握し、サービス提供事業者が創意工夫をもって事業展開ができるよう方策を講じます。
- ◇ 介護保険事業計画に基づき、必要とする介護施設の利用定員を確保するため、本市の実情に応じた施設整備を図ります。
- ◇ 利用者に対するサービスの質と量を確保し、介護保険制度の健全で適正な運営を図るため、サービス提供事業者に対し適切な指導・助言を行います。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ◇ 4つの圏域に配置された地域包括支援センターを中心に、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、医療と介護の連携、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援*、地域課題の把握等を行い、地域包括ケアシステムの深化と推進を図ります。
- ◇ 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識と理解のための普及啓発活動を行います。

施策2 高齢者の社会参加の促進

(1) 生きがい対策の推進

- ◇ 高齢者が、豊かな経験を活かし、生きがいを持って生活できるよう、長寿クラブや生涯大学校、シルバー人材センターの運営を支援します。
- ◇ 介護予防事業の実施により、高齢者の自立支援・重度化防止を推進するとともに、住民主体の通いの場の充実を図ります。

主要指標名	基準値	目標値
要支援・要介護認定者の割合（認定率）	16.2%（令和元年度）	18.1%（令和7年度）
高齢者1人当たり介護給付費	231,590円（令和元年度）	273,353円（令和7年度）

関連計画

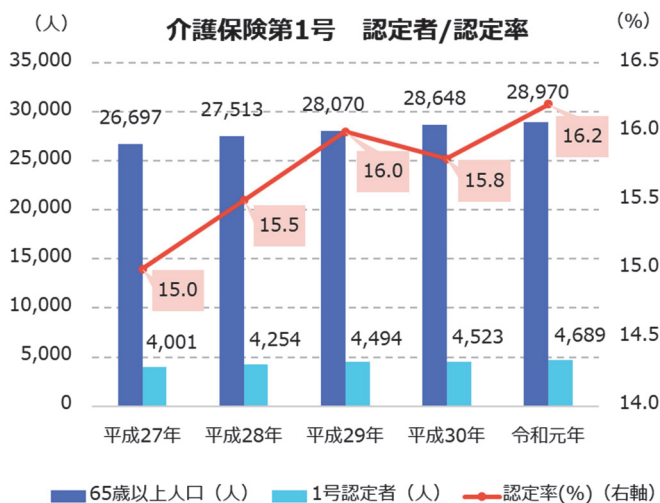
- ◇ 茂原市高齢者保健福祉計画
- ◇ 第8期介護保険事業計画
- ◇ 健康もばら21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み

時間的視点	子育てや教育などに高齢者の豊かな経験を活かすとともに、交流事業などを通じて子どもの中から敬老意識の醸成に努めます。
空間的視点	地域包括支援センターを中心に、圏域ごとに、関係機関が連携し、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援など必要なサービスを提供します。

施策の対象となる領域

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



▶自主グループによる「もばら百歳体操」

もばら百歳体操

